

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2001-286528(P2001-286528A)

【公開日】平成13年10月16日(2001.10.16)

【出願番号】特願2000-108190(P2000-108190)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 H 33/00

A 6 1 H 1/02

【F I】

A 6 1 H 33/00 3 1 0 T

A 6 1 H 1/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月20日(2004.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

浴槽の一部分の側板が撤去された浴槽本体と、この本体の開口部とは反対側の浴槽の縁に連続して設けた腰掛け部と、この腰掛け部に立設した背もたれと、浴槽の開口部側に位置調節自在に固定した足止め板とを備えてなることを特徴とする浴槽内外動作訓練器。

【請求項2】

前記浴槽は長方形を成す箱型を基本形とし、その浴槽の一方の短辺部分の側板が撤去されて開口部となっていることを特徴とする請求項1に記載の浴槽内外動作訓練器。

【請求項3】

前記背もたれは取付け位置が変更できるようにしてあることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の浴槽内外動作訓練器。

【請求項4】

前記浴槽の縁には手すりが着脱自在に取付け可能としてあることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれかに記載の浴槽内外動作訓練器。

【請求項5】

前記浴槽には高さ調整可能な洗い場板を接続可能に配置できるようにしたことを特徴とする請求項1～請求項4のいずれかに記載の浴槽内外動作訓練器。

【請求項6】

前記浴槽には浴槽の深さを調整できる移動底板を設けたことを特徴とする請求項1～請求項5のいずれかに記載の浴槽内外動作訓練器。

【請求項7】

前記浴槽の底部および、腰掛け部後面には移動手段を設けてなることを特徴とする請求項1～請求項6のいずれかに記載の浴槽内外動作訓練器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

そこで本発明は、必要適切な場所へ簡単に移動して設置することができ、利用者の障害に合わせて高さ調整可能な洗い場板の設置側の対側にある手すりの高さと背もたれに取り付けた手すりの高さ、浴槽の深さ、浴槽の長さとなる足止め板の設置位置を自由に変化させながら、かつ、指導者が最も指導に適している浴槽位置に自由に入り出しづらしながら、利用者の安全を確保しつつ、最適の動作を見つけて、その動作を繰り返し訓練することができる浴槽内外動作訓練器を提供することにより、上記従来公知の訓練器の問題点を解決することを目的とする。本発明は、利用者の学習・体得を可能にするために、浴槽出入り動作と浴槽内での立ち上がり動作がいつでも何処でも簡単に訓練できるため、より自立度の高い生活を可能にする。また、必要適切な場所で、指導者も容易に浴槽の中に入りながら利用者の障害に合わせて足止め位置等の設置位置を変化させ、利用者の浴槽出入り動作及び浴槽内立ち上がり動作等を繰り返し訓練する事を可能にする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】このため、本発明が採用した課題解決手段は、浴槽の一部分の側板が撤去された浴槽本体と、この本体の開口部とは反対側の浴槽の縁に連続して設けた腰掛け部と、この腰掛け部に立設した背もたれと、浴槽の開口部側に位置調節自在に固定した足止め板とを備えてなることを特徴とする浴槽内外動作訓練器であり、前記浴槽は長方形を成す箱型を基本形とし、その浴槽の一方の短辺部分の側板が撤去されて開口部となっていることを特徴とする浴槽内外動作訓練器であり、前記背もたれは取付け位置が変更できるようにしてあることを特徴とする浴槽内外動作訓練器であり、前記浴槽の縁には手すりが着脱自在に取付け可能としてあることを特徴とする浴槽内外動作訓練器であり、前記浴槽には高さ調整可能な洗い場板を接続可能に配置できるようにしたことを特徴とする浴槽内外動作訓練器であり、前記浴槽には浴槽の深さを調整できる移動底板を設けたことを特徴とする浴槽内外動作訓練器であり、前記浴槽の底部および、腰掛け部後面には移動手段を設けてなることを特徴とする浴槽内外動作訓練器である。